

1. 事業の必要性・概要

環境省生物多様性センターでは植生図整備事業を平成11年に開始し、平成25年度末現在国土の68%の整備が完了している。植生図は地域の生物多様性の把握のため、最も基本的で、必要不可欠な基礎図面である。

全国の生物多様性を整理するための必要性、各種の自然環境調査や環境アセスメントの基礎的な図面として活用される基幹的な地理空間情報であることから、早期の植生図の全国整備が求められている。（なお、作成された植生図は地理空間情報（GISデータ）として、WEB公開している。）

2. 事業計画（業務内容）

現状では植生図の全国整備が完了するまでに十数年かかるため、集中的に事業を実施し、早期完了を図る。

3. 施策の効果

早期に全国の植生図整備を完了させることにより全国の生物多様性を表した基盤的地図が完成することになるが、植生はもちろんのこと動物の生息環境や人為の関与の有無が明らかになることから、環境基本計画策定、生物多様性地域戦略策定、国立公園の計画・管理、生態系保全上重要な里地里山の保全、鳥獣被害対策等に寄与する。

また、地理空間情報（GISデータ）として、WEB公開することにより、地方自治体や各種の事業者等が行う各種の自然環境調査や環境アセスメント等の迅速化に寄与する。再生可能エネルギーの導入のための立地検討にも活用されることから、「自立・分散型」低炭素エネルギー社会の構築にも寄与する。

植生図とは:

支出先: 民間団体等

地域の生物多様性の把握のため、最も基本的で、必要不可欠な基礎図面

平成11年度
整備開始



平成25年度末
68%整備完了



早期の
全国整備

早期整備の効果:

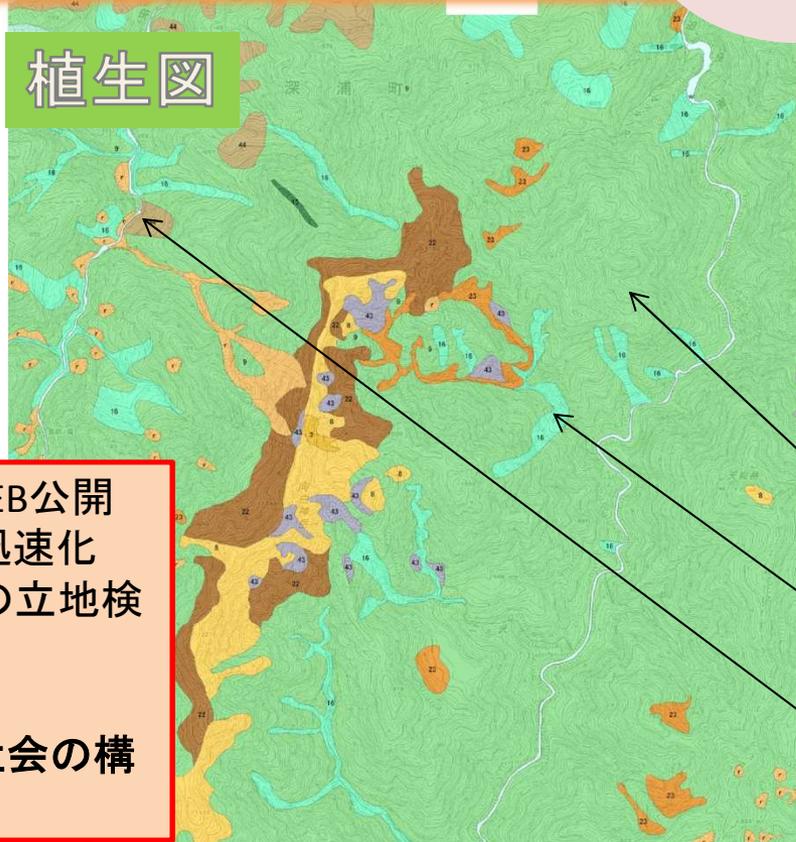
- ・環境基本計画策定
- ・生物多様性地域戦略策定
- ・国立公園の計画・管理
- ・生態系保全上重要な里地里山の保全
- ・鳥獣被害対策等に寄与

- ・地理空間情報(GISデータ)としてWEB公開
- 自然環境調査、環境アセスメント迅速化
- 再生可能エネルギー導入のための立地検討に活用



「自立・分散型」低炭素エネルギー社会の構築に寄与

植生図



植生図:
地表を被覆する植物群落を地図上に表したもの

ブナ林

サワグルミ林

植林